

令和 8 (2026) 年 1 月 14 日

神津小学校 PTA 会員のみなさまへ

大阪市立神津小学校  
PTA 会長 大谷綾子

それにともない、令和 8 年度より改正後の規約にて運営を行うため、規約の改正を書面にて行います。規約の改正は総会の議決事項であるため、今回は書面による決議として、皆さんにご審議をお願いいたします。この審議は、会員の 3 分の 2 の承認をもって可決とさせていただきます。反対意見が 3 分の 1 に満たない場合は、締切日（1 月 19 日）をもって可決と判断させていただき令和 8 年 2 月 1 日より、新規約をもとに PTA 活動を進めていきます。

## 神津小学校 PTA 規約 R8 年度改正について（書面決議）

平素より PTA 活動にご協力・ご支援を賜り、心より感謝申しあげます。さて、神津小学校 PTA では、昨今の家庭数の減少や保護者のライフスタイルの多様化に伴い、PTA 活動への参加が年々減少傾向にあるため、保護者のみなさんが無理のない範囲で活動できるよう、令和 7 年度は活動を縮小しつつも、子どもたちの楽しむ機会が減ってしまわないよう、行事ごとに不足人員を補うためのボランティア要員の募集をさせていただきました。その際は、多くの方にご協力をいただき本当にありがとうございました。

今後も子どもたちの健やかな成長のために、PTA として保護者・教職員が地域と協力しながら様々な活動に取り組むことで、安全で楽しい学校生活だけでなく、人や社会との関わり方や協力することの大切さも子どもたちに伝えていなければと思っています。

そのため、令和 8 年度も引き続き、活動内容を精選の上運営していくこととなりましたので、現状の PTA 体制のさらなる見直しをおこないます。

### 主な変更点

- ① 学級委員会などの常置委員会を廃止し、委員長・副委員長・運営委員も同様に廃止。活動については、行事やイベントごとにボランティア制で参加者を募り、参加を希望された方と役員（会長、副会長、書記、会計）及び会計監査委員会、区 P 特別委員会で継続していきます。
- ② PTA 会費について、昨今の物価上昇の影響を受け、様々な活動を精選し、慎重に検討を重ねてまいりましたが、来年度より PTA 会費の月額 1 口を 50 円増加いたします。会費は、卒入学式の贈呈品、運動会の記念品などのほかにも、会員の皆さんや児童が参加する行事や式典をより充実したものとするための大変な基盤となっておりますので、何卒、ご理解ご協力をお願いいたします。

お手数ではございますが、神津小学校ホームページを開いていただき、新着配布文書より新 PTA 規約の内容をご確認いただき、ご承認いただけますようお願いいたします。

ご承認される場合は提出不要です。期限までに提出がなければ、承認とさせていただきます。ご承認いただけない場合のみ、下記の点線以下を切り取り、回答用紙に必要事項をご記入の上、1 月 19 日（月）までに、担任の先生にお届けください。

— — — — — キ リ ト リ セ ン — — — — —

令和 8 (2026) 年 1 月 日

回答用紙（不承認）  
ご承認される場合は提出不要です。

大阪市立神津小学校 PTA 会長 様

私は、神津小学校 PTA 規約の改正を承認しません。

反対理由：

児童名：（ ）年（ ）組

（ ）年（ ）組

（ ）年（ ）組

保護者名：